

薬剤師

新潟市薬剤師会 会長（当時） 國井 洋子

【新潟市薬剤師会の取り組み】

2020年2月29日、新潟市において新型コロナウイルス感染第1例目が報道された。その後医療機関でのCOVID-19への対応とともに、連日患者数が報道され、薬局では、パネルやパーティションなどの設置、マスク、フェイスシールドの着用、出入口には手指消毒設置等の感染対策を行った。新潟市薬剤師会は、国から供給されたマスクや消毒剤等を会員へ配布、薬局における基本的感染対策に関する情報提供を行った。集団ワクチン接種のための準備として、薬剤の溶解、希釈、分注等の調製業務、接種前事前確認等に対応できる知識、技術の習得を目的として、研修を行った。新潟市から2020年3月集団ワクチン接種協力要請があり、薬剤師も集団ワクチン接種に参加し、接種前事前確認業務を担当した。また、当会五泉地区では、薬剤調製業務を担当した。

【新型コロナ患者への薬剤配達の実際】

新型コロナ患者への処方箋発行の流れは、オンライン診療医師が処方する場合と、通常診断した医師が処方する場合の2通りがある。オンライン診療医師が処方する場合は、新潟県医療調整本部から、一方通常診断した医師が処方する場合は、当該医療機関から要請があり、いずれも処方箋、患者情報がFAXで薬局に届く。薬局では、直ぐに患者に連絡し、併用薬、副作用歴、アレルギーの有無等と、住所、医薬品の配置場所の確認を行う。薬局で常備していない医薬品はすぐに調達し、調剤を行い、医薬品を患者宅へ届ける。指定された位置に医薬品をセットし、患者に電話をかけ、医薬品の確認と、服薬指導を行った。不安な人が多く、薬以外の相談を受けることもあった。後日、処方箋が郵送されてくる。

コロナ禍での薬の受け渡しは、患者にとっても、薬剤師にとっても初めての経験であり、今までは対面による投薬が当たり前の服薬指導だったので、非対面、非接触での投薬、電話での説明は、慣れない中での服薬指導で、言葉だけの指導の難しさを実感した。時間の経過とともに、非接触は変わらないが、対面での服薬指導に変わりやとと患者の顔が見えるようになった。

日本でCOVID-19に対して治療の適応がある内服薬剤は、最初に特例承認を受けたモルヌピラビル、ニルマトレルビル/リトナビルの2種類で、その後エンシトレルビルフマル酸が緊急承認を受けた。この3種類は、安定的な供給が難しい事から、一般流通が行われず、厚生労働省が所有し、登録医療機関が処方し、登録薬局のみが取り扱える配給制による運用が行われた。

モルヌピラビルは、容器が誤開封を防ぐ特殊構造であり、蓋を開ける説明に時間がかかること、年齢、生活環境により一包化での投薬、脱カプセル指導を行うこともあった。

2023年5月8日新型コロナウイルス感染症が、2類相当から5類に移行され、3種類の治療薬は一般流通となり、登録薬局制度がなくなった。処方箋の流れ、患者対応も変わったが、安全・確実・有効的な薬物療法のサポートは、薬剤師の重要な職務である。

今回のコロナ禍での3年半は、コロナウイルス抗原キットによる検査等を含め、一層の感染対策を行い、薬の流通が悪い中での薬局間の連携、薬剤師会会員の協力を得て、乗り切ることができた経験は新潟市薬剤師会として貴重な財産となった。関係各所の皆様に感謝申し上げます。